

別紙

「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」（平成15年10月10日付け健発第1010004号厚生労働省健康局長通知）新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改 正 後				改 正 前			
別添1 水質管理目標設定項目				別添1 水質管理目標設定項目			
	項目	目標値	検査方法		項目	目標値	検査方法
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 0.02mg/L 以下	水素化物発生一原子吸光光度法、水素化物発生—I C P法、 <u>I C P—MS法</u> 、 <u>連続流れ分析—I C P—MS法</u>	1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 0.02mg/L 以下	水素化物発生一原子吸光光度法、水素化物発生—I C P法、 <u>I C P—MS法</u>
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、 0.002mg / L 以下（暫定）	<u>I C P—MS法</u> 、 <u>連続流れ分析—I C P—MS法</u> 、 <u>固相抽出—I C P法</u>	2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、 0.002mg / L 以下（暫定）	<u>I C P—MS法</u> 、 <u>固相抽出—I C P法</u>
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 0.02mg/L 以下	フレームレス一原子吸光光度法、I C P法、 <u>I C P—MS法</u> 、 <u>連続流れ分析—I C P—MS法</u>	3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 0.02mg/L 以下	フレームレス一原子吸光光度法、I C P法、 <u>I C P—MS法</u>
4 ~ 16	(略)	(略)	(略)	4 ~ 16	(略)	(略)	(略)
17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10mg/L 以上 100mg/L 以下	フレーム一原子吸光光度法、 <u>I C P法</u> 、 <u>連続流れ分析—I C P—MS法</u> 、 <u>イオンクロマトグラフ法</u> 、滴定法	17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10mg/L 以上 100mg/L 以下	フレーム一原子吸光光度法、 <u>I C P法</u> 、 <u>イオンクロマトグラフ法</u> 、滴定法
18	マンガン及	マンガンの量	フレームレス一原子吸光光度	18	マンガン及	マンガンの量	フレームレス一原子吸光光度

	びその化合物	に関して、 0.01mg/L 以下	法、 ICP 法、 <u>ICP-MS 法</u> 、 <u>連続流れ分析-ICP-MS 法</u>
19 ~ 29	(略)	(略)	(略)
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、 0.1mg/L 以下	フレームレス一原子吸光光度法、 ICP 法、 <u>ICP-MS 法</u> 、 <u>連続流れ分析-ICP-MS 法</u>
31	(略)	(略)	(略)

	びその化合物	に関して、 0.01mg/L 以下	法、 ICP 法、 <u>ICP-MS 法</u>
19 ~ 29	(略)	(略)	(略)
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、 0.1mg/L 以下	フレームレス一原子吸光光度法、 ICP 法、 <u>ICP-MS 法</u>
31	(略)	(略)	(略)

別添2 (略)

別添2 (略)